

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第23期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 高太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	2,952,188	3,815,525	5,106,857	6,461,114	8,319,362
経常利益 (千円)	289,344	487,375	707,119	909,732	1,186,916
当期純利益 (千円)	142,963	310,701	368,977	510,936	659,443
包括利益 (千円)	-	310,332	371,338	506,420	686,503
純資産額 (千円)	818,054	1,128,386	2,000,844	2,527,079	5,627,172
総資産額 (千円)	1,428,353	1,963,167	2,947,540	3,560,541	7,106,760
1株当たり純資産額 (円)	22,259.98	307.04	158.16	188.68	374.15
1株当たり当期純利益金額 (円)	3,890.16	84.54	29.52	39.44	48.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	28.20	38.26	47.84
自己資本比率 (%)	57.3	57.5	67.7	70.6	78.1
自己資本利益率 (%)	19.1	31.9	23.6	22.7	16.4
株価収益率 (倍)	-	-	16.4	37.1	31.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	261,383	164,841	260,529	266,659	895,811
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	17,242	49,631	176,145	351,276	779,832
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	92,737	27,348	404,099	67,081	2,218,283
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	616,195	758,384	1,252,388	1,281,134	3,616,009
従業員数 (人)	144	188	230	266	331
(外、平均臨時雇用者数)	(14)	(25)	(47)	(62)	(95)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第19期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 第19期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
- 当社は、平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
- 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (千円)	2,512,750	3,013,426	3,964,767	4,827,167	6,218,879
経常利益 (千円)	190,832	299,779	498,426	393,749	957,049
当期純利益 (千円)	73,896	203,326	253,413	227,405	669,976
資本金 (千円)	265,000	265,000	508,800	536,352	1,738,760
発行済株式総数 (株)	36,750	3,675,000	4,205,000	4,439,400	14,836,200
純資産額 (千円)	583,924	787,251	1,531,984	1,768,724	4,801,904
総資産額 (千円)	1,112,282	1,400,477	2,219,195	2,465,736	5,701,493
1株当たり純資産額 (円)	15,889.11	214.22	121.44	132.81	322.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	10 (-)	13 (-)	9 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,010.78	55.33	20.28	17.55	48.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	19.36	17.03	48.60
自己資本比率 (%)	52.5	56.2	69.0	71.7	83.9
自己資本利益率 (%)	13.5	29.7	21.9	13.8	20.4
株価収益率 (倍)	-	-	23.9	83.3	31.0
配当性向 (%)	-	-	16.4	24.7	18.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	19 (11)	11 (23)	29 (39)	52 (23)	71 (32)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第19期から第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第19期から第20期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

4. 当社は、平成24年1月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

5. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますが、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は平成5年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、平成12年4月、P R事業を中心とした事業体制に移行して以来、企業の戦略的広報活動を支援しております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
平成5年3月	セールスプロモーション事業を目的として、(株)デビアスを東京都港区南青山に設立（資本金10,000千円）
平成5年6月	(株)ベクトルに商号変更
平成12年4月	P R事業を中心とした事業体制へ移行
平成13年4月	本社を東京都港区北青山に移転
平成15年6月	(株)ダブルアップオフィスを吸収合併
平成16年3月	資本金を20,000千円に増資
平成16年5月	新設分割により(株)ベクトルコミュニケーション（現 (株)プラチナム）、(株)ベクトルスタンダード（現 (株)アンティル）を設立
平成17年9月	資本金を40,000千円に増資
平成17年12月	(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）、(株)キジネタコム（現 (株)PR TIMES）を設立
平成18年2月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成18年3月	資本金を265,000千円に増資
平成20年2月	(株)ベクトル、(株)アンティル、(株)プラチナム、(株)WOMCOM（現 (株)シグナル）及び(株)PR TIMESの決算期を3月31日から2月末日に変更
平成23年1月	中国国内P R業務実施を目的として、維酷公共関係諮問（上海）有限公司を中国上海市に設立
平成23年3月	(株)ベクトル 映像制作事業部を新設分割し、(株)VECKSを設立
平成23年6月	(株)セカンドニュース、(株)ストレートプレスネットワークを設立
平成24年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成24年3月	資本金を495,000千円に増資
平成24年4月	資本金を508,800千円に増資
平成24年6月	香港での広報・マーケティング支援サービス並びに当社グループの海外事業統括を目的として、Vector Group International Limited（現 連結子会社）を中国香港特別行政区に設立
平成24年8月	(株)イニシャル、(株)ソーシャルスカウトを設立
平成24年10月	シンガポールでの広報・マーケティング支援サービス並びに当社グループのアジア市場への事業展開・強化を目的としてVector Group Pte. Ltd.（現 連結子会社）をシンガポール共和国に設立
平成25年1月	インドネシアでの広報・マーケティング支援サービス並びに当社グループのアジア市場への事業展開・強化を目的としてPT.VECTOR（現 連結子会社）をインドネシア共和国ジャカルタ市に設立
平成25年3月	(株)ストレートプレスネットワーク（現 (株)マッシュメディア）を存続会社、(株)セカンドニュースを消滅会社とする吸収合併を実施
平成25年9月	(株)IRアドバイザー（現 (株)IR BANK）を買収
平成26年3月	タイでの広報・マーケティング支援サービス及び当社グループのアジア市場への事業展開・強化を目的としてVector Group Ltd.（現 連結子会社）をタイ共和国バンコク市に設立
平成26年4月	(株)ビタブリッドジャパンを設立（現 持分法適用会社）
平成26年5月	ベトナムでの広報・マーケティング支援サービス及び当社グループのアジア市場への事業展開・強化を目的としてVECTOR GROUP COMPANY LIMITED（現 連結子会社）をベトナム社会主義共和国ホーチミン市に設立
平成26年6月	台湾での受注増加に伴いVector Group International Limited（現 連結子会社）が台湾支社を設置
平成26年8月	香港での受注拡大を目的として、VR Projects Limited を株式取得により関連会社化（現 持分法適用会社）
平成26年10月	「戦略P R」と「アドテクノロジー」を融合した新ネイティブアドサービスの展開を目的として、(株)ニューステクノロジー（現 持分法適用会社）を設立
平成26年11月	当社株式の上場市場を東京証券取引所マザーズから市場第一部へ変更
平成26年12月	資本金を1,601,566千円に増資
平成26年12月	資本金を1,738,760千円に増資

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社16社並びに関連会社4社の合計21社で構成されており、企業の戦略的広報活動を支援するPR事業(注)を主力事業としております。PR事業では、顧客からの依頼に応じて顧客関連ニュースを広告枠以外の番組、記事等に露出させることで、顧客の広報・マーケティング活動を支援することが主な活動となっております。具体的には顧客の商品やサービスにマッチしたコンテンツ開発、プレスリリースの作成・配信、メディア各社への情報伝達、露出結果報告、その他広報・マーケティングコンサルティング等が提供サービスとなります。

当社グループの事業運営は、PR事業を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社		PR事業部統括窓口として、一部のPR案件を受注し、グループ各社に業務委託を実施 グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査を担当
(株)アンティル	連結子会社	PR事業	PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)プラチナム			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)イニシャル			PR業務全般の広報・マーケティング支援サービス
(株)シグナル			WEB PR、ソーシャルメディアマーケティングサービス
(株)PR TIMES			各種インターネットPRサービス
(株)マッシュメディア			ニュースサイトの運営及びニュース配信サービス
(株)VECKS			映像制作サービス
(株)IR BANK			IR(投資家向け広報)業務の支援サービス
Vector Group International Limited			香港での広報・マーケティング支援サービス
維酷公共関係諮問(上海)有限公司			中国での広報・マーケティング支援サービス
Vector Group Pte. Ltd.			シンガポールでの広報・マーケティング支援サービス
PT.VECTOR			インドネシアでの広報・マーケティング支援サービス
Hawaii Select Limited			日本及び中国におけるマーケティングサービス
Vector Group Ltd.			タイでの広報・PR業務代行及びコンサルティング
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED			ベトナムでの広報・PR業務代行及びコンサルティング
(株)Starbank			その他事業
(株)ニューステクノロジー	関連会社	PR事業	コンテンツクリエイティブ事業、ネイティブアド事業、アドネットワーク事業
VR Projects Limited			香港でのイベント事業
(株)ビタブリッドジャパン		その他事業	健康美容関連事業、バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発
(株)オーバン			空気・空調・給排水・防災設備の設計、施工省エネ環境事業 M&S(メディカル&セキュリティ)事業

(注)PR(ピーアール)は、Public Relations(パブリック・リレーションズ)の略であり、「個人や組織体の存在或いは目指している方向に対して、世論や一般消費者から支持を得られるように活動すること」を指します。

広告が広告枠(TVCM枠や新聞・雑誌の広告スペース)を金銭で購入し、顧客企業が発信したい情報を自ら制作して消費者に発信していくのに対し、PRは広告枠を購入することなく、メディアの制作・編集担当に顧客企業の魅力的な情報を伝達し、彼らが制作するニュースや記事への露出をさせることで、顧客企業の情報を発信していきます。

このため、PRによる情報は、広告に比べて一般的に注目度や信頼度が高い情報として消費者に受容される傾向があります。

PRはもともと企業広報部の活動を支援することで成長してきましたが、近年、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」のニーズが高まっております。

PR事業

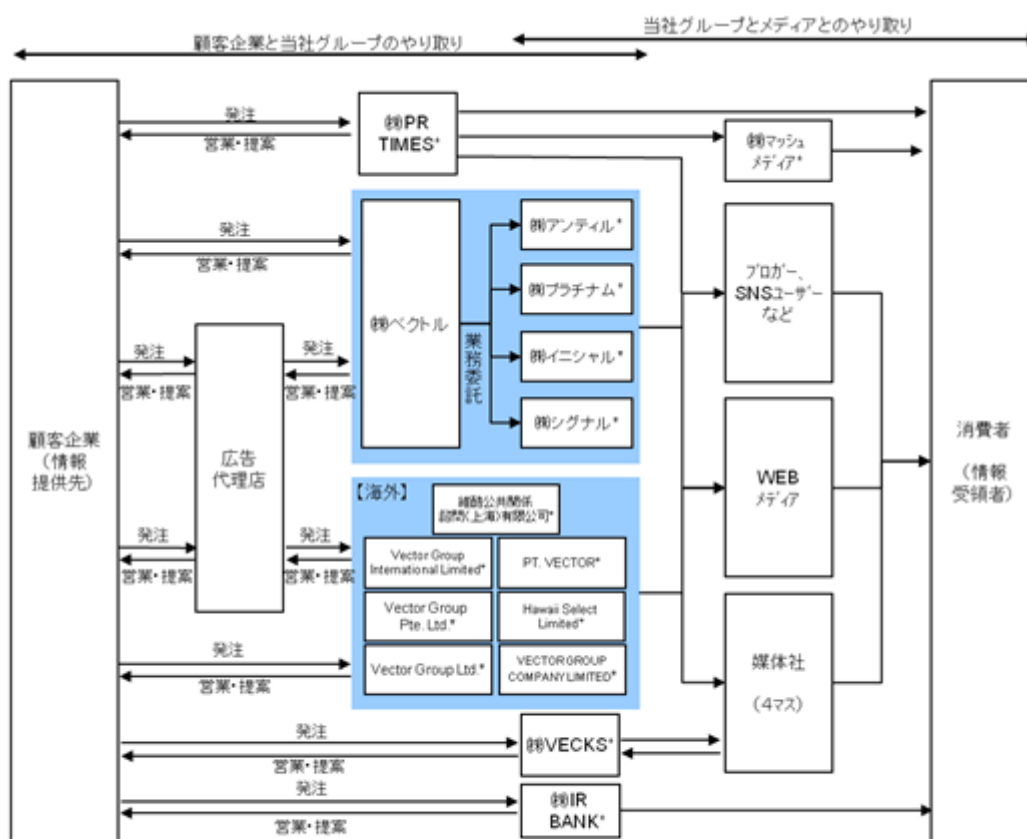
当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。

「戦略PR」とは、クライアントの情報をメディアの制作・編集担当が記事やニュースとして取り上げたい形に加工することで、広告に比べて低コストで、注目度の高い情報を幅広いメディアに拡散させていく手法を指しますが、当社は早くから当該領域に注力することで、ノウハウを蓄積してこられたと考えております。

また、当社の営業力、企画力、インターネットメディアも加えた幅広いメディアとのネットワークなども、当社の成長の原動力になっていると考えております。

さらに、昨今はインターネット技術を活用したPR周辺業務にも注力しており、クライアントがPR戦略を実行する上で必要となるWEBを活用した施策も手掛け、スマートフォンにも対応したプロモーション動画等の企画や制作など、最も有効な情報拡散手法を常に取り入れながら、クライアントの高度かつ幅広い需要にも対応できる総合的なサービスメニューを実現しているのも当社の高い競争力であると認識しております。

以上、当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



(注)1 「*」は連結子会社です。
(注)2 関連会社については、重要性がないため記載を省略しております。
(注)3 株式会社Starbankについては、「その他の事業」に区分しているため記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱アンティル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱プラチナム (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱イニシャル (注1)	東京都港区	10,000	PR事業 (PR業務全般の広報・ マーケティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱シグナル	東京都港区	30,000	PR事業 (WEB PR、ソーシャルメ ディアマーケティング)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱PR TIMES	東京都港区	28,500	PR事業 (各種インターネットPR サービス)	85.6	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託
㈱マッシュメディア (注2)	東京都港区	10,000	PR事業 (ニュースサイトの運営及 びニュース配信サービス)	85.6 (85.6)	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託
㈱VECKS	東京都港区	20,000	PR事業 (映像制作サービス)	100.0	当社受注PR業務の委託 管理業務の受託 役員の兼任あり
㈱IR BANK	東京都港区	12,799	PR事業 (IR(投資家向け広報)、 広報PR)	86.8	管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱Starbank	東京都港区	10,000	その他事業 (インターネット人材紹介 サービス)	100.0	管理業務の受託
Vector Group International Limited	中国 香港特別行政区	13,018千 香港ドル	PR事業 (香港での広報・マーケ ティング支援)	100.0	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
維酷公共関係諮問 (上海)有限公司 (注2)	中国上海市	1,500千 米ドル	PR事業 (中国での広報・マーケ ティング支援)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
Vector Group Pte. Ltd. (注2)	シンガポール	50千 シンガポ ールドル	PR事業 (シンガポールでの広報・ マーケティング支援)	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
PT.VECTOR (注2)	インドネシア ジャカルタ市	300千 米ドル	PR事業 (インドネシアでの広報・ マーケティング支援サービ ス)	100.0 (90.0)	当社受注PR業務の委託
Hawaii Select Limited (注2)	中国 香港特別行政区	1,000千 香港ドル	PR事業 (日本及び中国における マーケティングサービス)	50.0 (50.0)	役員の兼任あり
Vector Group Ltd. (注2)	タイ バンコク市	3,000千 タイバーツ	タイでの広報・PR業務 代行及びコンサルティング	49.0 (49.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED (注2)	ベトナム ホーチミン市	100千 米ドル	ベトナムでの広報・PR 業務代行及びコンサル ティング	100.0 (100.0)	当社受注PR業務の委託 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)ニューステクノロジー	東京都港区	20,000	コンテンツクリエイティブ事業、ネイティブアド事業、アドネットワーク事業	49.0	PR業務の受託 管理業務の受託 役員の兼任あり
VR Projects Limited	中国 香港特別行政区	200千 香港ドル	香港でのイベント事業	20.0	役員の兼任あり
(株)ピタブリッドジャパン	東京都港区	30,000	健康美容関連事業、バイオテクノロジー関連ビジネスの事業開発	49.0	PR業務の受託 管理業務の受託
(株)オーバン (注2)	東京都新宿区	12,000	空気・空調・給排水・防災設備の設計、施工省エネ環境事業M&S(メディカル&セキュリティ)事業	22.5 (22.5)	PR業務の受託 顧客紹介業務の受託

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

事業部門	従業員数(人)
PR事業部門	331 (94)
その他事業部門	- (1)
合計	331 (95)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度中において65名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 (32)	29.0	2.5	4,647

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において19名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響や円安による原材料等の価格上昇等による影響が見られたものの、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

株式会社電通が発表した「日本の広告費」（平成27年2月）によると、平成26年の国内広告費は6兆1,522億円（前年比102.9%）、そのうちマス四媒体（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）は2兆9,393億円（同101.6%）といずれも前年比で微増となりました。一方インターネット広告は1兆591億円（同112.1%）と堅調な成長を継続し、特にスマートフォン・動画広告・新しいアドテクノロジーを利用した広告の分野で高い成長を遂げており、インターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法に対し市場のニーズが集まっていることが明らかになっています。

当社グループが手掛けるPR分野については、日本パブリックリレーションズ協会が公表した最新の調査結果である「2013年広報・PR業界実態調査報告書」（平成25年6月）によると、国内PR市場規模は、平成20年に741億円、平成22年は793億円、平成24年は901億円と堅調に成長していることが示されており、当社としても、この傾向は現在および今後も当面継続するものと認識しております。PRは、重要なマーケティング手法の一環としてますます認知度を高めながら、広告やマーケティング分野において主体的に取り込まれるケースが着実に増加しているものと考えております。

当社グループにおいては、「アジアNo.1のPRグループになる」という目標の達成にむけ、当社グループの強みである戦略PRを中心に引き続き成長を達成することができました。海外においても、新たに設置した子会社2社を含む3拠点を加え、アジア・ASEAN地域で子会社7社（9拠点）の体制を整えるとともに、日本企業を中心に多数の新規案件を獲得し、海外進出する際に行う様々なPR施策をサポートしました。

また、アドテクノロジーの分野にも積極的に取り組み、平成26年10月には株式会社マイクロアドとの合併会社である株式会社ニューステクノロジーを設立し、戦略PRとアドテクノロジーを組み合わせ、動画を含むコンテンツの開発から日本最大級のネットワークを介した配信まで、付加価値の高いサービスを提供し新たな案件の獲得につなげました。

テクノロジー分野においては、プレスリリース配信を手がける株式会社PR TIMESが、平成27年1月に利用企業社数8,500社を突破いたしました。IRサービスを手掛ける株式会社IR BANKは、上場企業のIR情報管理ツール「Corporate Direct+」や新たに開始した動画サービス「IRTV」においての顧客数を順調に伸ばし、コンサルティング業務を基本とする戦略PRサービスに対して、ストック型の安定的な収益を生み出す事業基盤として業績を積み上げました。

さらに、インベストメントベンチャー事業として、合併設立や事業への出資を行う投資活動も開始し、顧客（出資先）に対してPRやIRのサービスも提供することで、事業の成長加速と企業価値の向上を幅広くサポートし、収益の最大化を図っております。

また、平成26年11月28日付で東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更いたしました。市場変更による企業信用力の向上を背景に、さらなる事業の発展、業績の拡大を目指して参ります。なお、市場変更による手数料等の株式公開費用45百万円が一時費用として発生いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は8,319百万円（前年同期比28.8%増）、営業利益は1,254百万円（前年同期比38.0%増）、経常利益は1,186百万円（前年同期比30.5%増）、当期純利益は659百万円（前年同期比29.1%増）と堅調な成長を遂げることとなりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は3,616百万円と、前連結会計年度末に比較して2,334百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は895百万円となりました（前年同期比235.9%増）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1,132百万円、減価償却費の計上91百万円、持分法による投資損失の計上51百万円、賞与引当金の増加額82百万円、売上債権の増加額433百万円、仕入債務の増加額133百万円及び法人税等の支払額443百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は779百万円となりました（前年同期は351百万円の支出）。これは主に、固定資産の取得による支出130百万円、投資有価証券の取得による支出372百万円、貸付けによる支出379百万円、貸付金の回収による収入182百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は2,218百万円となりました(前年同期比3,206.9%増)。これは主に、短期借入金の純減額181百万円、株式の発行による収入2,404百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて事業部門別の販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、PR事業であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務であるPR事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比(%)
PR事業(千円)	8,318,573	128.8
その他事業(千円)	788	29.5
合計(千円)	8,319,362	128.8

(注)1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)電通	1,188,550	18.4	1,260,223	15.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

PRに対する認知は近年、益々一般に広まるとともに、広告宣伝の分野においても戦略PRを活用した販促施策が急速に浸透しつつあります。

こうした経営環境において、今後当社グループはさらなる革新的なサービスの開発及び事業規模の拡大を推進すべく、以下の課題に積極的に対処して参ります。

(1) 営業活動のさらなる積極展開を通じた、「戦略PR」の浸透

国内PR市場は、企業の販促施策を支援する「戦略PR」の発展により市場が拡大していますが、当社グループは当該分野での実績により、顧客から高く評価されていると考えております。当社グループは「戦略PR」のさらなる認知度向上と市場の成長を促すために営業活動をさらに強化し、さらなる顧客開拓を通じた受注拡大に努めて参ります。

(2) インターネット分野のサービス強化

国内広告市場はインターネット広告の分野で成長を続けており、また、アドテクノロジーによるサービスの進化、スマートフォンの急速な普及もすすみ、最新のインターネット技術を活用したターゲティング効果の高い広告手法がますます市場の注目を集めています。当社グループは「いいモノを広めるプロフェッショナル」として、このようにめまぐるしく進化を続ける市場環境にもいち早く対応しながらPR周辺業務も含めたサービスの拡大・強化を進めることで、顧客が必要とする総合的なサービスをワンストップで提供できる体制を整備し、さらなる受注拡大に努めて参ります。

(3) 新たな事業分野の開発

当社グループが強みとする「戦略PR」の分野が成長を続ける一方で、当社グループとしては、永続的なグループ全体の発展のためにさらに多様かつ安定的な収益事業基盤の強化が必須であると考えております。当社グループは、コンサルティング業務を基本とする戦略PRサービスだけでなく、リリース配信サービス「PR TIMES」やIR情報管理ツール「Corporate Direct+」など、ウェブシステムを活用した安定的な収益を生み出すプラットフォームサービスも提供し、その業績を伸ばしながらより安定した事業基盤を確立しております。また最近では、合併設立や事業への出資を伴う活動にも取り組み、当社グループの新たな成長分野の開発を進めております。今後も将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービスの開発に取り組んで参ります。

(4) アジア・ASEAN地域での事業基盤の確立

急速な経済発展と成長する消費市場をめざして多くの日系企業がアジア・ASEAN地域への事業展開を進めており、現地における事業推進施策としてのPRサービスに対するニーズも高まっております。当社グループは、業界ではいち早くこの市場に進出し日本国内市場で培ったノウハウを活かして本格的営業展開を進め実績を蓄積して参りました。今後も成長する市場からもたらされる機会を確実にものにしながら、当社グループが目標とする「アジアNo.1のPRグループ」を早期に実現し、その地位を確固たるものとするべく事業基盤の強化を進めて参ります。

(5) 優秀な人材の確保及び育成

当社グループの競争の源泉はPRプランニング力と広範なメディアネットワーク及びめまぐるしく進化するメディア環境にも対応した幅広いサービスラインにあり、これらを維持・向上していくためには優秀な人材の確保と育成が欠かせません。そのため当社グループは、優秀な人材を惹き付ける事業運営を行うと共に、事業の拡大や成長に必要な新卒・中途採用を積極的にすすめ、人員の急激な増加によってもサービスレベルの維持・向上を実現できるノウハウ等の共有の仕組みを整え、人材育成に努めて参ります。

(6) コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めているところです。当社グループは国内のみならず海外においてもグループ会社が増加し、事業分野を広げながら成長を継続している中で、内部監査室を中心に各部門及び子会社に対する継続的内部監査を実施しております。内部監査を通じて、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図るとともに、不正過誤を防止し、業務活動の正常な運営と改善向上を図り経営効率化を進めるなど、今後とも、内部監査及び経営管理体制の整備を通じて、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着に努めて参ります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気の変動

企業の広告宣伝・広報関連予算は企業の景況に応じて調整されやすく、景気動向に影響を受けやすい傾向にあり、景況感が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)災害・事故等に関わるリスク

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定の取引先への依存

当社グループの販売先のうち、主たる取引先である株式会社電通に対する販売割合が、前連結会計年度において18.4%、当連結会計年度において15.1%を占めております。当社グループでは特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおりますが、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)PR業界における取引慣行

当社グループでは、一定期間にわたって顧客の広報活動を支援するリテナー取引においては、業務受託時に契約文書を締結しております。一方、スポット取引では、長期継続的に取引関係にある広告代理店からのスポット業務を受託するケースなどにおいて、業界慣習上、引合いから活動開始に至るまでの時間が極めて短期間で進行するケースがあり、契約文書を締結しないまま業務を遂行するケースもあります。

当社グループでは主要顧客を中心に基本契約を締結するなど、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約未締結業務において、取引関係の内容、条件等に疑義が生じたり、紛争が生じたりする可能性があります。

(5)メディアとの関係

メディアとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であり、テレビ・新聞・雑誌・ラジオ・インターネットメディアといったメディアへ効果的な露出を図る為の事業インフラであります。当社グループは、メディア各社に対し有用な情報を長期的且つ継続的に提供することにより、メディア各社との信頼関係を構築してまいりましたが、当社グループがメディアとの信頼関係を失った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施しておりますが、万が一、当社が事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報管理

当社グループは事業を推進していく中で、クライアントの機密情報や個人情報を扱う機会があります。情報管理については必要な措置を講じており、その一環として平成25年1月にISO27001の認証を取得いたしました。しかしながら、不測の事態によりこれらの情報が流出した場合には、当社グループの業績及び社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外展開

当社グループはアジア・ASEAN地域を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進しております。海外事業展開には、常に為替リスク、カントリーリスク等があり、損失の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウや事業アセットを活かし、さらなる成長を目指して関連・周辺事業への積極展開を推進しております。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確定性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,319百万円、営業利益1,254百万円、経常利益1,186百万円、当期純利益659百万円でありました。当連結会計年度における主な勘定科目等の増減の状況は次のとおりです。

(売上高)

P R事業の受注拡大より、前連結会計年度に比べ28.8%増の8,319百万円となりました。

(営業利益)

P R事業の受注拡大による売上総利益の増加に比べ、販売費及び一般管理費の増加が抑えられたことから、前連結会計年度に比べて38.0%増の1,254百万円となりました。

(経常利益)

営業利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて30.5%増の1,186百万円となりました。

(当期純利益)

経常利益の増加に伴い、前連結会計年度に比べて29.1%増の659百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3,546百万円増加し、7,106百万円となりました。流動資産におきまして、当連結会計年度末残高は6,028百万円と前連結会計年度末に比べ3,043百万円の増加となりました。これは、現金及び預金の増加2,334百万円、受取手形及び売掛金の増加433百万円が主な要因となります。

固定資産におきまして、当連結会計年度末残高は1,078百万円と前連結会計年度末に比べ502百万円の増加となりました。これは、有形固定資産の増加53百万円、投資有価証券の増加405百万円、敷金及び保証金の増加27百万円、繰延税金資産の増加24百万円が主な要因となります。

負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ446百万円増加し、1,479百万円となりました。流動負債におきまして、当連結会計年度末残高は1,452百万円と前連結会計年度末に比べ448百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加132百万円、未払法人税等の増加114百万円が主な要因となります。

固定負債におきまして、当連結会計年度末残高は27百万円と前連結会計年度末に比べ2百万円の減少となりました。これは、リース債務の減少3百万円が主な要因となります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3,100百万円増加し、5,627百万円となりました。これは、増資等による資本金の増加1,202百万円及び資本剰余金の増加1,202百万円、当期純利益の計上659百万円による利益剰余金の増加が主な要因となります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは「モノを広めるプロフェッショナル」として、中長期ビジョンとして掲げる「アジアNO.1のPRグループ」になれるよう、以下の経営戦略に重点を置いてまいります。

国内PR業界でのリーディングカンパニー

日本パブリックリレーションズ協会が発表する「2013年広報・PR業界実態調査報告書」によると、国内PR市場規模は平成20年に741億円となり、平成22年は793億円、平成24年は901億円と昨今の市場は堅調に成長をしております。近年はマーケティング分野でPRを活用する「戦略PR」のブームも手伝い、引き続き市場は成長軌道にあると考えられます。

当社は、「戦略PR」を中心に、これまで年平均25%を超える売上高成長率を維持してまいりましたが、今後も多種多様な業種・規模の顧客企業のニーズに対し、適切なサービス提供をしていくことで、市場を牽引してまいります。

アジア・ASEAN地域での事業強化

1990年代から2000年代初頭にかけて、日系企業は「製造拠点」としてアジア・ASEAN地域に進出してきましたが、近年は各国におけるGDPの成長とともに消費市場としての位置付けが注目されており、現地におけるマーケティングニーズは今後、更に高まっていくことが想定されます。当社は、アジア・ASEAN地域の各拠点においても日本と同質のサービスクオリティを実現していくことで、さらなる成長を加速してまいります。

新規事業・サービス展開による収益基盤の強化

当社は、永続的なグループ全体の発展のために多様かつ安定的な収益事業基盤の強化が必須であると考えております。当社グループは、コンサルティング業務を基本とする戦略PRサービスだけでなく、リリース配信サービス「PR TIMES」やIR情報管理ツール「Corporate Direct+」など、ウェブシステムを活用した安定的な収益を生み出すプラットフォームサービスを提供し、その業績を伸ばしながらより安定した事業基盤を確立しております。今後も、ウェブ等の技術を活用したコスト効率の高いプラットフォームサービスを充実させ、顧客の需要に対応しながら収益基盤の安定化と強化を図って参ります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、国内PR市場は引き続き成長市場であり、当社の事業環境は引き続き良好に推移する可能性が高いと認識しております。

その一方で、さらなる成長に向けては、好調な市場環境のみに依存せず、骨太な経営戦略を立案し、慎重かつ積極的に新規地域や新規事業への展開を図り、早期に収益化できる体制を構築していくことが重要であると考えております。

当社グループは国内での優位性を強化することで、更に市場内シェアを拡大し、安定収益を獲得できる事業基盤を確立した上で、継続してアジア・ASEAN地域への積極的な進出、早期の事業化及び事業規模拡大を目指してまいります。

また、PR周辺領域の事業やPRのノウハウを活かした新規事業にも積極的にチャレンジし、サービスを充実させることで付加価値を提供し企業価値の向上を実現していく所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は総額で182百万円であり、主として通信設備やサーバの増設、ソフトウェアの取得等によるものです。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

(1) 提出会社

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	本社設備	35,599	21,847	59,794	39,163	156,405	71(32)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 建物の全部を賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、121,255千円です。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成27年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)シグナル	本社 (東京都港区)	システム機器	-	-	16,703	1,057	17,761	22 (5)
(株)PR TIMES	本社 (東京都港区)	本社設備 システム機器	18,889	6,874	14,031	40,438	80,233	27(25)
(株)マッシュ メディア	本社 (東京都港区)	システム機器	-	-	27,289	1,522	28,812	2 (-)
(株)IR BANK	本社 (東京都港区)	システム機器	-	-	19,396	69	19,466	4 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。なお、当社グループはPR事業の単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載していません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,800,000
計	43,800,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	14,836,200	14,836,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,836,200	14,836,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年12月13日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	22,000 (注) 1, 4, 5	22,000 (注) 1, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8 (注) 2, 4, 5	8 (注) 2, 4, 5
新株予約権の行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8 資本組入額 4	発行価格 8 資本組入額 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1．新株予約権発行後、当社が株式分割又は時価を下回る価額で新株等を発行する場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2．新株予約権発行後、株式分割又は時価を下回る価額で新株等を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権又は新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。
- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならない、1株未満の端数の部分については株式は割り当てないものとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合、当該新株予約権全部を無償で消却することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者につき以下の各号のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合。

新株予約権者が割当された新株予約権の一部又は全部を譲渡、質入その他の処分をした場合。

新株予約権者が当社と競合する業務を営む会社を直接もしくは間接に設立し、又はその役員もしくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社と競合をした場合。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

新株予約権者が法令違反その他の不正行為により当社の信用を損ねた場合。

新株予約権者が新株予約権の要領又は新株予約権に関して当社と契約した契約に違反した場合。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会決議により、平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成19年3月30日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	287	287
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	86,100 (注)1,4,5	86,100 (注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	400 (注)2,4,5	400 (注)2,4,5
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 400 資本組入額 200	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整できる。

2. 新株予約権発行後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により行使価額は調整されるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後、当社普通株式につき合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勧告のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- (4) 新株予約権者は、行使期間に関わらず、当該株式が日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、その権利を行使できない。
- (5) その他権利行使の条件は、当該新株予約権に係る株主総会決議及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成23年12月12日開催の取締役会決議により、平成24年1月17日付で普通株式1株を100株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

取締役会の決議日（平成26年1月16日）		
	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	3,500	3,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,050,000 (注)1,4	1,050,000 (注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,577 (注)2,4	1,577 (注)2,4
新株予約権の行使期間	平成26年2月20日～ 平成31年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,577 資本組入額 789	発行価格 1,577 資本組入額 789
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、下記 乃至 に掲げる営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。以下、同様とする。）に関する条件が充たされた場合、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

・平成27年2月期の営業利益が12億円を超過した場合 行使可能割合10%

・平成28年2月期の営業利益が16億円を超過した場合 行使可能割合40%

・平成29年2月期の営業利益が20億円を超過した場合 行使可能割合50%

- (2) 新株予約権者は、平成27年2月期から平成29年2月期のいずれかの期の営業利益が9億円を下回った場合、下回った期の有価証券報告書提出日の前日までに上記 に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない

4. 平成26年1月16日開催の取締役会決議により、平成26年3月1日付で普通株式1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 1月17日 (注) 1	3,638,250	3,675,000	-	265,000	-	225,000
平成24年 3月26日 (注) 2	500,000	4,175,000	230,000	495,000	230,000	455,000
平成24年 4月27日 (注) 3	30,000	4,205,000	13,800	508,800	13,800	468,800
平成25年 3月 1日 ~ 平成26年 2月28日 (注) 4	234,400	4,439,400	27,552	536,352	27,552	496,352
平成26年 3月 1日 (注) 5	8,878,800	13,318,200	-	536,352	-	496,352
平成26年 3月 1日 ~ 平成26年 5月31日 (注) 6	12,900	13,331,100	2,580	538,932	2,580	498,932
平成26年11月27日 (注) 7	1,333,000	14,664,100	1,062,634	1,601,566	1,062,634	1,561,566
平成26年12月29日 (注) 8	172,100	14,836,200	137,193	1,738,760	137,193	1,698,760

(注) 1 . 平成24年 1月17日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 . 有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

3 . 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）によるものであります。

割当先 ㈱S B I証券

発行価格 1,000円

割当価格 920円

資本組入額 460円

4 . 新株予約権の行使による増加であります。

5 . 株式分割（1：3）によるものであります。

6 . 新株予約権の行使による増加であります。

7 . 公募による新株式発行（一般募集）

発行価格 1,681円

払込金額 1,594.35円

資本組入額 797.175円

払込金額総額 2,125,268千円

8 . 有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）によるものであります。

発行価格 1,594.34円

資本組入額 797.17円

割当先 ㈱S B I証券

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	29	66	46	2	3,623	3,785	-
所有株式数(単元)	-	24,438	5,458	6,494	9,818	10	102,127	148,345	1,700
所有株式数の割合(%)	-	16.5	3.7	4.4	6.6	0.0	68.8	100.0	-

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西 江 肇 司	東京都港区	6,238,200	42.04
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	848,400	5.71
長 谷 川 創	東京都港区	397,800	2.68
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人(株)みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	369,700	2.49
(株)SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	329,400	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	313,300	2.11
山 沢 滋	東京都港区	297,200	2.00
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田大手町2-2-2	271,900	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	257,700	1.73
西 江 祐 子	東京都港区	210,200	1.41
計	-	9,533,800	64.26

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,834,500	148,345	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	14,836,200	-	-
総株主の議決権	-	148,345	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条の21の規定に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月13日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。(平成19年3月30日の臨時株主総会において特別決議されたものについては、会社法第238条及び第239条の規定に基づいております。)

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名 当社子会社取締役4名 当社従業員1名 当社子会社従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成19年 3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名、監査役 1名 当社従業員 6名 当社子会社従業員56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

決議年月日	平成26年 1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社従業員 4名 当社子会社役員及び従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な事業成長による企業価値の向上と安定的な配当の実施により利益還元を図って参ります。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案しつつ、配当性向20%を目安として継続的に配当を実施していきたいと考えております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月28日 定時株主総会決議	133,525	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	-	-	1,700	6,650 1,649	1,904
最低(円)	-	-	885	1,409 1,459	1,104

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年11月28日より東京証券取引所(市場一部)によるものであります。それ以前は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成24年3月27日付をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成26年3月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	1,540	1,819	1,904	1,675	1,650	1,609
最低(円)	1,410	1,240	1,550	1,515	1,381	1,505

(注)1. 最高・最低株価は、平成26年11月28日より東京証券取引所(市場一部)によるものであります。それ以前は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	西江 肇司	昭和43年9月14日生	平成5年3月 当社設立、代表取締役に就任(現任) 平成8年7月 (株)ダブルアップオフィス設立、代表取締役に就任 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役、(株)ベクトルスタンダード(現(株)アンティル)取締役に就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現(株)シグナル)取締役に就任(現任)、(株)キジネタコム(現(株)PR TIMES)取締役に就任 平成23年1月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司董事長に就任(現任) 平成23年3月 (株)VECKS取締役に就任(現任) 平成23年6月 (株)セカンドニュース取締役に就任 平成24年6月 Vector Group International Limited Directorに就任(現任) 平成24年8月 (株)イニシャル取締役に就任(現任) 平成24年10月 Vector Group Pte. Ltd.代表取締役に就任(現任) 平成25年5月 (株)アンティル代表取締役に就任(現任) 平成25年7月 Hawaii Select Limited代表取締役に就任(現任) 平成25年10月 (株)IR BANK代表取締役に就任(現任) 平成26年3月 Vector Group Ltd.代表取締役に就任(現任) 平成26年5月 VECTOR GROUP COMPANY LIMITED代表取締役に就任(現任)、(株)Starbank取締役に就任(現任)	(注) 1	6,238,200
取締役	海外事業 本部長	長谷川 創	昭和46年4月26日生	平成7年4月 郵政省入省 平成9年3月 郵政省退省 平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社第一営業部長に就任 平成13年5月 当社取締役に就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルスタンダード(現(株)アンティル)代表取締役に就任(現任) 平成17年12月 (株)WOMCOM(現(株)シグナル)取締役に就任(現任) 平成24年6月 Vector Group International Limited 董事に就任(現任) 平成25年5月 当社海外事業本部長に就任(現任) 平成26年8月 VR Projects Limited董事に就任(現任) 平成26年10月 (株)ニューステクノロジー取締役に就任(現任)	(注) 1	397,800
取締役	-	大塚 さおり	昭和50年6月15日生	平成10年4月 当社入社 平成12年4月 当社第二営業部長に就任 平成15年6月 当社取締役に就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)代表取締役に就任(現任) 平成23年6月 当社PR事業部長に就任	(注) 1	150,200
取締役 (注)2	-	高橋 知道	昭和45年6月9日生	平成5年6月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア(株))入社 平成12年4月 オープンアソシエイツ(株)設立、代表取締役に就任(現任) 平成16年5月 (株)ベクトルコミュニケーション(現(株)ブラチナム)取締役に就任 平成17年5月 当社取締役に就任(現任) 平成21年5月 (株)アンティル取締役に就任 平成25年8月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司 監事に就任(現任) 平成26年9月 (株)アドベンチャー取締役に就任(現任)	(注) 1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 2	-	西木 隆	昭和43年4月8日生	平成5年4月 三井不動産㈱入社 平成9年10月 クレディスイスファースト ポストン証券 (現クレディ・スイス証券㈱)東京支社 入社 平成13年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd. 東京支店入社、COOに就任 平成15年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ ㈱ 代表取締役に就任 平成19年11月 プルデンシャル・リアルエステート・イン ベスターズ・ジャパン㈱代表取締役に 就任 平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティ イー・リミテッド 東京支店入社 日本代 表に就任 平成26年1月 Stream Capital Partners Japan㈱設立、 代表取締役に就任(現任) 平成26年9月 ㈱アドベンチャー監査役に就任(現任) 平成27年5月 当社取締役に就任(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	-	松崎 豊	昭和40年8月9日生	平成5年1月 ㈱東京リーガルマインド入社 平成13年3月 衆議院議員保岡興治事務所入職(秘書) 平成20年8月 法務大臣(保岡興治)秘書官に任官 平成21年9月 衆議院議員小池百合子事務所入職(秘 書) 平成23年4月 当社入社 平成27年5月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 4	-	玄 君先	昭和41年6月8日生	平成4年3月 最高裁判所司法研修所入所 平成6年4月 三井安田法律事務所入所弁護士就任 平成9年7月 モルガン・スタンレー証券㈱入社 平成15年3月 西村あさひ法律事務所入所 平成16年2月 メリルリンチ日本証券㈱入社 平成17年3月 港国際法律事務所を開設 平成19年3月 リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 平成27年5月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	-
監査役 (注) 4	-	河野 浩人	昭和46年7月4日生	平成9年10月 公認会計士第2次試験合格 平成9年10月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監 査法人)国際部入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成13年10月 日興コーディアル証券㈱(現SMB C日 興証券㈱)入社 平成15年1月 河野公認会計士事務所設立 平成27年5月 当社監査役に就任(現任)	(注) 3	-
計						6,786,200

- (注) 1 . 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであ
ります。
- 2 . 取締役 高橋知道氏及び西木隆氏は、社外取締役であります。
- 3 . 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであ
ります。
- 4 . 監査役 玄君先氏及び河野浩人氏は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行ってまいります方針であります。

企業統治の体制

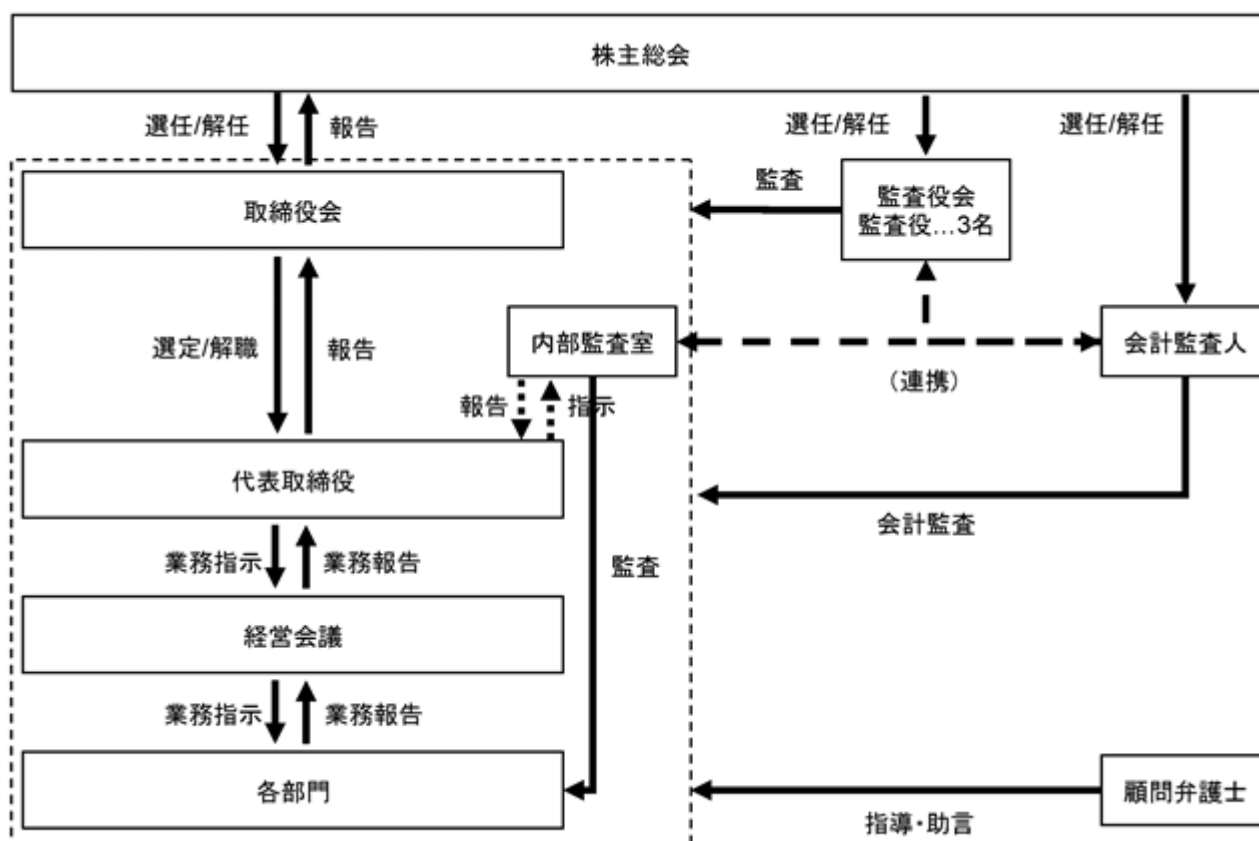
イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社及び監査役会設置会社であります。取締役会は常勤取締役3名、社外取締役2名の5名体制で構成され、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名の3名体制で構成されております。

監査役は取締役会に常時出席し、活発な意見交換を行うことにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮しております。また、当社の常勤監査役についてはグループ全体の業務監査も行ってあり、重要な社内稟議のモニタリング等に取り組んでおります。

さらに、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会では毎回活発な議論が行われています。監査役の過半数を社外監査役とすることで、より独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。また、監査役会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・当社の内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、平成22年8月31日に取締役会にて内部統制システム整備の基本方針を定めております。

内容は次のとおりであります。

・ベクトルグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程その他社内規程に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備を図っております。

・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の情報は、法令及び社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）によって適正に保存するものとします。

・ベクトルグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、当社グループ全体のリスク管理体制の構築、運用を行っております。

代表取締役を委員長とするコンプライアンス・リスク委員会を設置し、当社グループの事業特性に即した業務別リスクの洗い出し、及び当該リスクに対しての最適な対策の策定を行っております。

緊急事態が発生した場合の社内報告体制及び対策本部の設置等の対応を図り、被害の拡大の防止と十分な支援・広報体制の整備を図るものとしております。

・ベクトルグループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な経営判断並びに職務執行を行う体制として、当社グループの各取締役に担当部門の管理責任を負わせるとともに、当社グループの各取締役は取締役会で決定された経営計画の定期的なモニタリングを実施しております。

当社は、ベクトルグループ各社毎に組織規程及び職務権限規程を制定させ、ベクトルグループの取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、当社グループにおける経営管理体制、内部統制システムの基礎を整備しております。

また、ベクトルグループコンプライアンスポリシー、コンプライアンス・リスク管理規程を各子会社に適用又は準用し、グループ全社のコンプライアンス体制の整備を図っております。

・監査役を補助すべき使用人に関する体制（使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含みます）

監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査役付として配置致します。取締役からの独立性を強化するため、監査役を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査役の同意を得なければならないものとしております。

・取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含みます）

当社は、ベクトルグループにおいて、取締役会のほか、その他重要会議体への監査役の出席を確保するとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査役へ定期的に報告しています。

当社は、関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、ベクト

ルグループ全体として適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、通常の報告体制とは別に所属部署の所属長や管理役職者を通さないコンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益的扱いを禁止する規程を整備するなど、告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を含みます）

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に著しい影響を与える重要な事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反を認知した場合は、監査役にその都度報告する体制を構築しております。

また、監査役は監査役監査規程に基づき、会計監査人及び内部監査室等と緊密な連携を保ち内部監査の結果を活用するよう努め、監査の実効性確保を図っております。

- ・財務報告の信頼性を確保するための体制

ベクトルグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行っています。

当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

- ・反社会的勢力を排除する管理体制

ベクトルグループコンプライアンスポリシー及び反社会的勢力対応マニュアルにおいて反社会的勢力の排除を明記するとともに、当社グループ全ての取締役及び使用人に対し周知徹底を図っております。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス等に関するリスク情報を当社経営管理本部に集約するとともに、経営企画部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問であるフォーサイト総合法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりです。

- ・内部監査室

当社では、監査を担当する部署として内部監査室（内部監査室長1名で構成）を設置し、経営企画部法務課長が内部監査室長を兼務しております。内部監査室長は監査役と毎月1回、定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

- ・監査役会

監査役会は3名で構成されており、うち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役会は毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会及び経営会議に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

なお、平成27年5月29日付で常勤監査役に就任した松崎豊は、当社の管理部に平成23年4月から平成25年5月まで在籍し、通算2年2ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表の作成等を行い、平成25年6月から平成27年5月まで戦略事業部に在籍し、通算2年にわたりパブリックアフェアーズ事業に従事しておりました。

会計監査の状況

当社は東陽監査法人と監査契約を締結しており、金融商品取引法に基づく監査を受けております。当事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の人数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士 指定社員・業務執行社員 前原一彦

指定社員・業務執行社員 小杉真剛

会計監査業務に係る補助者の人数 公認会計士8名、その他2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋知道は、オープンアソシエイツ(株)の代表取締役であり、当社は同社との間にPR業務受託、システム保守委託等の取引があります。社外取締役の西木隆は、Stream Capital Partners Japan(株)の代表取締役であります。当社と同社及び当社と社外取締役個人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は存在していません。

社外監査役の玄君先は港国際法律事務所の代表パートナーであり、河野浩人は河野公認会計士事務所の代表パートナーであります。当社と同法律事務所並びに同公認会計士事務所及び当社と社外監査役個人との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は存在していません。

当社は社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。また、社外取締役2名及び社外監査役2名においては独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準(上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2)を参考にして独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することとしており、社外取締役高橋知道及び西木隆、社外監査役玄君先及び河野浩人の4名は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。また、当社の社外取締役及び社外監査役は、専門的かつ客観的な視点から、取締役会の業務執行に関する監視機能を強化するとともに、取締役会における多角的な議論を可能とすることで、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効性を高める機能を有しているものと考えております。

監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、監査役及び内部監査担当者は、会計監査人とそれぞれ定期的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、監査計画及び実施された会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬の総額、報酬当の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）における当社の取締役、監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	122,280	122,280	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	8,100	8,100	-	-	1
社外役員	5,700	5,700	-	-	2

(注) 1．取締役の報酬限度については、平成25年5月30日開催の第21回定時株主総会において、年額2億6,000万円以内と決議されております。

2．取締役長谷川創は、上記の他、Vector Group International Limited から役員報酬444千香港ドルを受領しております。

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の投資株式

4銘柄 98,925千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	19,000	1,500
連結子会社	5,000	-	5,000	-
計	23,000	-	24,000	1,500

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

株式上場に係るコンフォートレター作成業務に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281,134	3,616,009
受取手形及び売掛金	1,535,448	3 1,968,599
未成業務支出金	25,538	37,568
繰延税金資産	49,900	98,332
その他	95,677	312,987
貸倒引当金	3,297	5,260
流動資産合計	2,984,401	6,028,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,221	110,935
機械装置及び運搬具	5,674	5,674
工具器具備品	115,937	173,924
リース資産	60,294	55,581
減価償却累計額	134,681	168,383
有形固定資産合計	124,447	177,732
無形固定資産		
のれん	25,073	29,668
ソフトウェア	116,913	141,675
その他	39,212	4,795
無形固定資産合計	181,199	176,139
投資その他の資産		
投資有価証券	130,266	2 535,714
敷金及び保証金	93,991	121,517
繰延税金資産	31,562	55,940
その他	14,672	11,479
投資その他の資産合計	270,492	724,651
固定資産合計	576,139	1,078,523
資産合計	3,560,541	7,106,760

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,572	355,107
短期借入金	225,008	48,502
未払法人税等	203,540	318,264
賞与引当金	47,073	129,638
リース債務	14,140	11,689
その他	291,941	589,318
流動負債合計	1,004,276	1,452,522
固定負債		
リース債務	27,372	23,643
ポイント引当金	802	-
その他	1,009	3,421
固定負債合計	29,185	27,065
負債合計	1,033,462	1,479,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	536,352	1,738,760
資本剰余金	496,352	1,698,760
利益剰余金	1,467,450	2,069,182
株主資本合計	2,500,154	5,506,702
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	12,731	44,306
その他の包括利益累計額合計	12,731	44,306
新株予約権	-	16,100
少数株主持分	14,192	60,063
純資産合計	2,527,079	5,627,172
負債純資産合計	3,560,541	7,106,760

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	6,461,114	8,319,362
売上原価	2,913,736	3,666,158
売上総利益	3,547,378	4,653,203
販売費及び一般管理費	¹ 2,638,562	¹ 3,398,753
営業利益	908,815	1,254,450
営業外収益		
受取利息	1,801	6,296
補助金収入	3,001	1,265
為替差益	13	26,638
投資事業組合運用益	-	11,831
その他	371	2,260
営業外収益合計	5,188	48,291
営業外費用		
支払利息	3,062	6,070
持分法による投資損失	-	51,967
株式公開費用	-	45,848
投資事業組合運用損	-	2,509
その他	1,209	9,429
営業外費用合計	4,272	115,825
経常利益	909,732	1,186,916
特別利益		
持分変動利益	1,619	8,024
固定資産売却益	-	² 4,999
特別利益合計	1,619	13,024
特別損失		
投資有価証券評価損	-	19,999
減損損失	³ 17,538	³ 40,590
その他	1,836	7,240
特別損失合計	19,375	67,830
税金等調整前当期純利益	891,976	1,132,109
法人税、住民税及び事業税	387,951	549,989
法人税等調整額	4,256	72,809
法人税等合計	392,208	477,180
少数株主損益調整前当期純利益	499,767	654,929
少数株主損失()	11,168	4,514
当期純利益	510,936	659,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	499,767	654,929
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,652	31,574
その他の包括利益合計	1 6,652	1 31,574
包括利益	506,420	686,503
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	517,588	691,018
少数株主に係る包括利益	11,168	4,514

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	508,800	3,720	468,800	1,007,733	1,989,053
当期変動額					
新株の発行	27,552	3,720	27,552		51,384
剰余金の配当				42,050	42,050
連結子会社の増資による持分の増減					
当期純利益				510,936	510,936
連結範囲の変動				9,168	9,168
連結子会社の増加による少数株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,552	3,720	27,552	459,717	511,101
当期末残高	536,352	-	496,352	1,467,450	2,500,154

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,079	6,079	5,712	2,000,844
当期変動額				
新株の発行				51,384
剰余金の配当				42,050
連結子会社の増資による持分の増減			5,380	5,380
当期純利益				510,936
連結範囲の変動				9,168
連結子会社の増加による少数株主持分の増減			14,268	14,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,652	6,652	11,168	4,515
当期変動額合計	6,652	6,652	8,479	526,234
当期末残高	12,731	12,731	14,192	2,527,079

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	536,352	496,352	1,467,450	2,500,154
当期変動額				
新株の発行	1,202,408	1,202,408		2,404,816
剰余金の配当			57,712	57,712
連結子会社の増資による持分の増減				
当期純利益			659,443	659,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,202,408	1,202,408	601,731	3,006,547
当期末残高	1,738,760	1,698,760	2,069,182	5,506,702

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,731	12,731	-	14,192	2,527,079
当期変動額					
新株の発行					2,404,816
剰余金の配当					57,712
連結子会社の増資による持分の増減				50,385	50,385
当期純利益					659,443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,574	31,574	16,100	4,514	43,159
当期変動額合計	31,574	31,574	16,100	45,871	3,100,093
当期末残高	44,306	44,306	16,100	60,063	5,627,172

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	891,976	1,132,109
減価償却費	74,157	91,483
のれん償却額	3,120	4,164
長期前払費用償却額	1,000	2,400
その他の償却額	11,585	16,627
固定資産売却損益(は益)	-	4,999
持分変動損益(は益)	1,619	8,024
減損損失	17,538	40,590
投資有価証券評価損益(は益)	-	19,999
持分法による投資損益(は益)	-	51,967
投資事業組合運用損益(は益)	-	9,321
貸倒引当金の増減額(は減少)	449	1,962
賞与引当金の増減額(は減少)	27,312	82,565
受取利息	1,801	6,296
支払利息	3,062	6,070
売上債権の増減額(は増加)	372,312	433,151
たな卸資産の増減額(は増加)	8,034	11,705
仕入債務の増減額(は減少)	62,642	133,597
その他	38,225	227,633
小計	708,747	1,337,674
利息及び配当金の受取額	1,801	3,970
利息の支払額	2,993	2,529
法人税等の支払額	442,366	443,303
法人税等の還付額	1,469	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,659	895,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,904	78,998
無形固定資産の取得による支出	88,312	51,579
敷金及び保証金の差入による支出	26,354	48,128
敷金及び保証金の回収による収入	934	4,469
関係会社株式の取得による支出	-	41,171
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	16,862	-
投資有価証券の取得による支出	127,130	372,995
貸付けによる支出	30,000	379,725
貸付金の回収による収入	-	182,896
その他	13,646	5,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	351,276	779,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	56,675	181,105
リース債務の返済による支出	12,311	13,497
株式の発行による収入	51,384	2,404,816
少数株主からの払込みによる収入	13,325	49,565
新株予約権の発行による収入	-	16,100
配当金の支払額	41,991	57,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,081	2,218,283
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,159	612
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,376	2,334,874
現金及び現金同等物の期首残高	1,252,388	1,281,134
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	45,121	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,281,134	1,361,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名の名称

(株)アンティル

(株)ブラチナム

(株)イニシャル

(株)シグナル

(株)PR TIMES

(株)マッシュメディア

(株)VECKS

(株)IR BANK

(株)Starbank

Vector Group International Limited

維酷公共関係諮問(上海)有限公司

Vector Group Pte. Ltd.

PT.VECTOR

Hawaii Select Limited

Vector Group Ltd.

VECTOR GROUP COMPANY LIMITED

上記のうち、Vector Group Ltd.及びVECTOR GROUP COMPANY LIMITEDを新規設立したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、(株)ソーシャルスカウトは、平成26年5月19日付で(株)Starbankに社名変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 4社

持分法適用関連会社の名称

(株)ニューステクノロジー

VR Projects Limited

(株)ピタブリッドジャパン

(株)オーバン

当連結会計年度において、新たにVR Projects Limited、(株)オーバンを株式取得により関連会社としたため、(株)ニューステクノロジー、(株)ピタブリッドジャパンについては新規設立したため、持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共関係諮問(上海)有限公司、Vector Group Pte. Ltd.、PT.VECTOR、Hawaii Select Limited、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

また、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具器具備品 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしています。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については、税込方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」
(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2)適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定です。

(3)当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」、「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「債権売却損」に表示していた375千円及び「支払保証料」に表示していた208千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	221,000	-
差引額	1,179,000	1,400,000

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	-千円	13,955千円

- 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形	-千円	2,484千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	265,085千円	281,281千円
給与手当	1,144,366	1,446,250
賞与引当金繰入額	45,441	129,651
貸倒引当金繰入額	449	3,028

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
ソフトウェア	- 千円	4,999千円
計	-	4,999

3 減損損失

前連結会計年度

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
PR事業	東京都港区	ソフトウェア	6,858
その他事業	東京都渋谷区	ソフトウェア	10,679

当社グループは事業用資産については、サービスごとに一つのグルーピングとしております。事業用資産については、一部のシステムサービス提供の終了を決定したことにより、当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、減損損失を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
PR事業	東京都港区	ソフトウェア	40,590

当社グループは事業用資産については、サービスごとに一つのグルーピングとしております。事業用資産については、一部のシステムサービス提供の終了を決定したことにより、当初予定していた収益が見込めなくなった当該サービスに係るソフトウェアについて、減損損失を特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないためゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,652千円	31,574千円
その他の包括利益合計	6,652	31,574

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,205,000	234,400	-	4,439,400
合計	4,205,000	234,400	-	4,439,400

(注) 発行済株式の増加数はストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	42,050	10	平成25年2月28日	平成25年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	57,712	利益剰余金	13	平成26年2月28日	平成26年5月30日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,439,400	10,396,800	-	14,836,200
合計	4,439,400	10,396,800	-	14,836,200

(注) 発行済株式の増加数は株式分割による増加8,878,800株、新株式発行による増加1,505,100株、ストック・オプションの行使による増加12,900株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	16,100

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	57,712	13	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	133,525	利益剰余金	9	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	1,281,134千円	3,616,009千円
現金及び現金同等物	1,281,134	3,616,009

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入及び営業債権のファクタリングにより調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的が無い限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,281,134	1,281,134	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,535,448	1,535,448	-
(3) 投資有価証券	31,000	30,966	33
資産計	2,847,582	2,847,548	33
(1) 支払手形及び買掛金	222,572	222,572	-
(2) 短期借入金	225,008	225,008	-
(3) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	41,513	41,672	158
負債計	489,094	489,252	158

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,616,009	3,616,009	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,968,599	1,968,599	-
(3) 投資有価証券	15,000	14,966	33
資産計	5,599,608	5,599,575	33
(1) 支払手形及び買掛金	355,107	355,107	-
(2) 短期借入金	48,502	48,502	-
(3) リース債務 (1年以内に償還予定のものを含む)	35,333	36,067	734
負債計	438,943	439,677	734

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、取引所価格がないため、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味したレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	47,481	350,773
出資金	51,785	155,985

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象に含めておりません。

当連結会計年度において19,999千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,281,134	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,535,448	-	-	-
投資有価証券	-	31,000	-	-
合計	2,816,582	31,000	-	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,616,009	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,968,599	-	-	-
投資有価証券	15,000	16,000	-	-
合計	5,599,608	16,000	-	-

投資有価証券の連結貸借対照表計上額は、減損処理後の金額であり、償還予定額とは相違しております。

4. リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	225,008	-	-	-	-	-
リース債務	14,140	12,503	8,122	5,357	1,390	-
合計	239,148	12,503	8,122	5,357	1,390	-

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	48,502	-	-	-	-	-
リース債務	11,689	9,979	7,775	3,770	2,118	-
合計	60,192	9,979	7,775	3,770	2,118	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	31,000	31,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,000	31,000	-
	合計	31,000	31,000	-

非上場株式(貸借対照表計上額47,481千円)及び出資金(貸借対照表計上額51,785千円)については、時価を把握することが困難なため、上表に含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	15,000	15,000	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,000	15,000	-
合計		15,000	15,000	-

非上場株式（貸借対照表計上額350,773千円）及び出資金（貸借対照表計上額155,985千円）については、時価を把握することが困難なため、上表に含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自平成25年3月1日 至平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

当連結会計年度において、有価証券について19,999千円（その他有価証券の社債15,999千円、その他有価証券で時価のない株式4,000千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

内 容	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名 子会社取締役4名 子会社従業員4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 6名 子会社従業員56名	当社取締役 3名 当社従業員 4名 子会社取締役4名 子会社従業員11名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 402,000株	普通株式 278,100株	普通株式 1,050,000株
付与日	平成18年1月16日	平成19年3月30日	平成26年2月13日
権利確定条件	付与日(平成18年1月16日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年3月30日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	-
対象勤務期間	平成18年1月16日～ 平成19年12月14日	平成19年3月30日～ 平成21年4月1日	-
権利行使期間	平成19年12月14日～ 平成27年12月13日	平成21年4月1日～ 平成29年3月31日	平成26年2月20日～ 平成31年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。なお、平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成26年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	22,000	99,000	1,050,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	12,900	-
失効	-	-	-
未行使残	22,000	86,100	1,050,000

(注)平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成26年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション (平成17年12月13日開催 臨時株主総会特別決議)	平成19年 ストック・オプション (平成19年3月30日開催 臨時株主総会特別決議)	平成26年 ストック・オプション (平成26年1月16日開催 取締役会決議)
権利行使価格 (円)	8	400	1,577
行使時平均株価 (円)	-	1,485	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	46

(注)平成24年1月17日付株式分割(1株につき100株の割合)及び平成26年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,927千円	33,182千円
未払事業所税	1,932	2,383
繰越欠損金	29,304	34,278
貸倒引当金	-	5,025
ポイント引当金	316	-
賞与引当金	15,718	42,690
減価償却超過額	2,601	875
未払費用	8,597	8,433
投資有価証券評価損	1,354	8,482
関係会社株式評価損	6,740	6,740
減損損失	6,915	15,795
敷金(資産除去債務)	20,865	25,668
その他	-	508
評価性引当額	30,812	29,792
繰延税金資産合計	81,463	154,272
繰延税金資産の純額	81,463	154,272

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産合計は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	49,900千円	98,332千円
固定資産 - 繰延税金資産	31,562	55,940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	1.9
住民税均等割	0.4	0.3
留保金課税	1.8	-
雇用促進税制税額控除	-	1.3
所得拡大促進税制特別控除	-	1.1
連結子会社税率差異	1.0	2.2
評価性引当額	1.6	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	1.0
連結調整項目	-	1.6
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0	42.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（平成28年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成29年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、従来からの広報業務に加え、広告・宣伝分野でPRを活用する「戦略PR」を通じ、企業の広報活動の支援やコンサルティング業務を実施しております。これらの業務の大半は、グループ会社を通じて顧客企業に対して提供されており、それぞれのグループ会社では、既存メディア、ブログやソーシャルメディアなど得意なメディア領域や、日本国内、中国やASEAN等展開エリアをすみ分けて事業展開をしております。

このような状況と、当社グループの過去の業績を理解し、将来のキャッシュ・フローの予測を適切に評価するための事業活動の内容及び経営環境についての適切な情報提供につながると判断できるため、当社グループではPR及びこれに付帯する業務を「PR事業」とし、1つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	1,188,550	

(注)当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱電通	1,260,223	

(注)当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	長谷川 創	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.0	資金の仮払	資金の仮払 (注)2	15,300	その他の流動資産	-
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社等	オープンアソシエイツ(株)	東京都港区	30,000	ビジネスプロデュース事業	-	ソフトウェアの開発保守、コンサルティング	ソフトウェアライセンス料の支払 (注)2	18,900	ソフトウェア その他の無形固定資産	16,200 2,835

(注)1. 上記の取引金額につき、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の妥当性については、取締役会決議にもとづいております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	(株)ビタブリッドジャパン	東京都港区	30,000	健康美容関連事業	49.0	PR業務委託 資金の貸付	資金の貸付 (注)2	110,000	短期貸付金	110,000
関連会社	(株)オーバン	東京都新宿区	12,000	空気・空調・給排水・防災設備の設計、施工	22.5	資金の貸付	資金の貸付 (注)2 資金の回収	215,000 182,050	短期貸付金	62,950

(注)1. 上記の取引金額につき、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり純資産額	188.68円	374.15円
1株当たり当期純利益金額	39.44円	48.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	38.26円	47.84円

(注) 1. 当社は、平成26年1月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、期中平均株式数については平成26年3月1日付の株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

項 目	前連結会計年度 (平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (平成27年 2月28日)
純資産の部の合計額（千円）	2,527,079	5,627,172
純資産の合計額から控除する金額（千円）	14,192	76,163
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	2,512,886	5,551,009
期末の普通株式の数（株）	13,318,200	14,836,200

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	510,936	659,443
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	510,936	659,443
期中平均株式数（株）	12,954,468	13,698,914
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	399,421	85,822
（うち新株予約権（株））	(399,421)	(85,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数3,500個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	225,008	48,502	6.31	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,140	11,689	1.99	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	27,372	23,643	1.94	平成28年～31年
計	266,521	83,836	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	9,979	7,775	3,770	2,118

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,774,310	3,819,764	6,161,146	8,319,362
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	171,243	506,126	839,616	1,132,109
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	99,573	280,646	456,515	659,443
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	7.47	21.06	34.20	48.14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	7.47	13.58	13.13	13.94

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	365,882	2,133,208
受取手形	3 68,709	3 30,626
売掛金	1,166,821	1,611,272
未成業務支出金	12,071	19,983
貯蔵品	206	221
前払費用	19,109	33,322
短期貸付金	184,419	840,307
繰延税金資産	9,851	25,888
その他	20,767	52,612
貸倒引当金	21,852	22,882
流動資産合計	1,825,986	4,724,561
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,709	83,248
車両運搬具	3,999	3,999
工具器具備品	64,709	84,666
リース資産	37,326	32,634
減価償却累計額	100,985	110,367
有形固定資産合計	74,758	94,181
無形固定資産		
ソフトウェア	21,977	59,794
その他	23,785	2,430
無形固定資産合計	45,763	62,224
投資その他の資産		
投資有価証券	86,785	269,910
関係会社株式	320,496	399,840
長期前払費用	11,018	8,618
繰延税金資産	35,197	50,545
敷金及び保証金	64,344	90,525
長期貸付金	1,386	1,087
投資その他の資産合計	519,227	820,526
固定資産合計	639,750	976,932
資産合計	2,465,736	5,701,493

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	315,737	498,307
短期借入金	221,000	-
リース債務	7,850	6,907
未払金	43,929	92,514
未払費用	18,211	32,197
未払法人税等	49,816	152,090
未払消費税等	14,412	65,900
預り金	9,105	10,568
前受収益	-	14,688
賞与引当金	-	5,985
その他	58	328
流動負債合計	680,122	879,487
固定負債		
リース債務	15,880	16,679
その他	1,009	3,421
固定負債合計	16,889	20,101
負債合計	697,012	899,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	536,352	1,738,760
資本剰余金		
資本準備金	496,352	1,698,760
資本剰余金合計	496,352	1,698,760
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	736,020	1,348,284
利益剰余金合計	736,020	1,348,284
株主資本合計	1,768,724	4,785,804
新株予約権	-	16,100
純資産合計	1,768,724	4,801,904
負債純資産合計	2,465,736	5,701,493

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	4,827,167	6,218,879
売上原価	3,675,839	4,714,305
売上総利益	1,151,328	1,504,573
販売費及び一般管理費	2,739,059	2,838,602
営業利益	412,268	665,971
営業外収益		
受取利息	3,598	16,379
受取配当金	-	301,800
投資事業組合運用益	-	11,831
その他	261	14,313
営業外収益合計	3,859	344,324
営業外費用		
支払利息	1,101	1,782
為替差損	357	2,301
株式公開費用	-	46,518
貸倒引当金繰入額	19,800	-
投資事業組合運用損	-	2,509
その他	1,120	134
営業外費用合計	22,378	53,246
経常利益	393,749	957,049
特別損失		
減損損失	-	15,659
投資有価証券評価損	-	19,999
関係会社株式評価損	10,199	-
その他	146	3,185
特別損失合計	10,346	38,845
税引前当期純利益	383,403	918,204
法人税、住民税及び事業税	164,816	279,612
法人税等調整額	8,818	31,384
法人税等合計	155,998	248,227
当期純利益	227,405	669,976

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	42,512	1.2	48,840	1.0
外注費		3,267,481	88.9	4,279,443	90.8
経費		365,845	10.0	386,021	8.2
売上原価		3,675,839	100.0	4,714,305	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります

項 目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
調査費(千円)	161,914	225,846
出張費(千円)	44,435	44,446
雑費(千円)	78,245	30,321
交通費(千円)	25,953	27,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	新株式申込 証拠金	資本剰余金		利益剰余金			
			資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	508,800	3,720	468,800	468,800	550,664	550,664	1,531,984	1,531,984
当期変動額								
新株の発行	27,552	3,720	27,552	27,552			51,384	51,384
剰余金の配当					42,050	42,050	42,050	42,050
当期純利益					227,405	227,405	227,405	227,405
当期変動額合計	27,552	3,720	27,552	27,552	185,355	185,355	236,739	236,739
当期末残高	536,352	-	496,352	496,352	736,020	736,020	1,768,724	1,768,724

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	536,352	496,352	496,352	736,020	736,020	1,768,724	-	1,768,724
当期変動額								
新株の発行	1,202,408	1,202,408	1,202,408			2,404,816		2,404,816
剰余金の配当				57,712	57,712	57,712		57,712
当期純利益				669,976	669,976	669,976		669,976
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							16,100	16,100
当期変動額合計	1,202,408	1,202,408	1,202,408	612,264	612,264	3,017,080	16,100	3,033,180
当期末残高	1,738,760	1,698,760	1,698,760	1,348,284	1,348,284	4,785,804	16,100	4,801,904

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 4年

工具器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「債権売却損」、「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めることとしました。

(単体簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用および注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項より、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	173,232千円	877,133千円
短期金銭債務	156,177	273,625

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	221,000	-
差引額	1,179,000	1,400,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
受取手形	- 千円	2,484千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
関係会社に対する売上高	190,143千円	358,921千円
関係会社に対する売上原価	1,737,494	2,398,361
関係会社との営業取引以外の取引高	2,454	317,142

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
役員報酬	134,185千円	136,080千円
給料及び手当	184,893	211,671
賞与引当金繰入額	-	5,985
貸倒引当金繰入額	137	2,095
支払手数料	99,888	94,508
減価償却費	29,960	33,174

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式360,096千円、関連会社株式39,744千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式320,496千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,895千円	17,219千円
未払事業所税	461	624
貸倒引当金	3,810	5,025
賞与引当金	-	2,132
未払費用	684	886
投資有価証券評価損	1,354	8,482
関係会社株式評価損	10,376	10,375
減価償却超過額	2,601	875
減損損失	-	4,763
敷金(資産除去債務)	20,865	25,668
その他	-	379
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	45,049	76,433
繰延税金資産の純額	45,049	76,433

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
流動資産 - 繰延税金資産	9,851千円	25,888千円
固定資産 - 繰延税金資産	35,197	50,545

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	2.2
受取配当金の益金不算入額	-	12.5
雇用促進税制による税額控除	-	1.0
住民税均等割	0.6	0.2
留保金課税	0.7	-
評価性引当額	2.1	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.5
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.7	27.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%になります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,098	13,538	-	5,037	35,599	47,648
	車両運搬具	796	-	-	497	298	3,700
	工具、器具及び備品	24,679	21,535	-	9,780	36,434	48,231
	リース資産	22,184	9,985	2,935	7,387	21,847	10,786
	計	74,758	45,060	2,935	22,702	94,181	110,367
無形固定資産	ソフトウェア	21,977	61,248	12,959 (12,959)	10,471	59,794	-
	その他	23,785	37,928	59,284 (2,700)	-	2,430	-
	計	45,763	99,176	72,244	10,471	62,224	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア サービス提供用のソフトウェアの開発 61,248千円

2. 「当期減少額」の()は内数で、当期の減損損失額を表示しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,852	22,882	21,852	22,882
賞与引当金	-	5,985	-	5,985

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vectorinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第23期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月15日関東財務局長に提出

事業年度（第23期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日関東財務局長に提出

事業年度（第23期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成26年11月7日関東財務局に提出。

(6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及びその添付書類

平成26年11月7日関東財務局に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年11月17日関東財務局に提出。

平成26年11月7日提出の有価証券届出書（一般募集による増資）に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成26年11月17日関東財務局に提出。

平成26年11月7日提出の有価証券届出書（第三者割当による増資）に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月28日

株式会社ベクトル

取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクトルの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクトルが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社ベクトル

取締役会御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 前原 一彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小杉 真剛
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。